

平成26年度長野県社会福祉事業団事業計画書の概要

長野県社会福祉事業団（以下「事業団」という）は、平成25年4月施行の障害者総合支援法や県の「長野県障害者プラン2012」に沿いながら、平成24年11月に策定した『長野県社会福祉事業団第2次長期構想～「信州の自然を愛し、ゆったりとした暮らし」ともに紡ぎます～』に基づき、県、市町村、関係団体そして地域住民やNPO法人等との協働やネットワークの形成を図りながら事業を展開し、利用者・地域住民から高い評価をいただけるよう努めます。

事業団が、平成26年度から平成30年度までの5年間、長野県西駒郷及び長野県障がい者福祉センター（「障がい者スポーツ振興グループ」として、代表団体を事業団として、特定非営利活動法人長野県障がい者スポーツ協会とのグループ申請）の指定管理者として、指定されました。今まで構築してきた様々なノウハウを基盤に、提案した事業計画に基づき、質の高いサービスの提供ができるよう運営を行います。

障害者総合支援法の施行により今年度からは、障害支援区分への変更、共同生活介護の共同生活援助への一元化などが実施されることになっており、利用者が不安を感じることがないよう丁寧に対応します。

1 経営・組織体制の確立

（1）事業団事業所の事業及び職員体制

平成26年4月1日見込み 単位：人

| 事業所名 | 委託先 | 事業名 | 利用者数 | | 職員数 | | |
|--------------------|-----|---------------|------|--------|--------|--------|----|
| | | | 定員 | 現員 | 支援員 | その他 | 合計 |
| 法人本部 | | | — | — | | 8 | 8 |
| 水内荘 | | 施設入所支援 | 40 | 40 | 28 | 2 | 30 |
| | | 生活介護 | 68 | 72(27) | | | |
| | | 短期入所（併設型） | 6 | — | | | |
| みのちGHセンター | | 共同生活援助（14ホーム） | 71 | 70 | 34(兼1) | 3(兼1) | 35 |
| 長野圏域障害者総合支援センター歩楽里 | 市委託 | 地域生活支援（相談等） | — | — | 8(兼5) | 13(兼1) | 15 |
| | | 居宅介護 | | | | | |
| 八雲日和 | | 就労継続支援B型 | 25 | 23(15) | 16 | 3(兼1) | 18 |
| | | 生活介護 | 25 | 19(10) | | | |

| | | | | | | | | |
|------------------|-------|----------------|------|---------|-------------|--------|--------|-----|
| 小春日和 | | 就労移行支援 | 12 | 9 (0) | 7 | 4 (兼2) | 9 | |
| | | 就労継続支援B型 | 10 | 4 | | | | |
| 長野市地域活動支援センターこぶし | 市指定管理 | 地域活動支援センター | 15 | 13 (3) | 3 | 2(兼2) | 3 | |
| 信濃学園 | 県指定管理 | 施設入所支援 | 30 | 30 | 36 | 6 | 42 (7) | |
| 松本あさひ学園 | 県指定管理 | 施設入所支援 | 30 | 25 | 19 | 6 | 25 | |
| | | 通所支援 | 5 | 4 | | | | |
| 松本ひよこ | | 生活介護 | 21 | 17 (16) | 33 | 2 | 35 | |
| | | 就労継続支援B型 | 18 | 15 (1) | | | | |
| | | 共同生活援助(4ホーム) | 23 | 21 | | | | |
| | | 重度障害者等包括支援(再掲) | (5) | (5) | | | | |
| ほっとGH伊北 | | 共同生活援助(16ホーム) | 81 | 78 | 62 | 2 | 64 | |
| ほっとGH伊南 | | 共同生活援助(8ホーム) | 41 | 34 | 41 | 2 | 43 | |
| ほっと居宅 | | 地域生活支援、居宅介護 | — | — | 30 (兼23) | 4(兼3) | 8 | |
| 伊那ゆいま～る | | 就労継続支援B型、生活介護 | 35 | 42 (9) | 11 | 5 | 16 | |
| ほっとワークス・みのわ | | 就労継続支援B型 | 20 | 24 (15) | 7 | 3 | 10 | |
| 辰野町障がい者就労支援センター | | 就労継続支援B型 | 20 | 25 (2) | 7 | 2 | 9 | |
| 辰野町地域活動支援センター | 町指定管理 | 地域活動支援センター | 20 | 16 (3) | 3 | 3(兼2) | 4 | |
| 西 駒 郷 | 県指定管理 | 駒ヶ根支援事業部 | 入所 | 130 | 108 | 169 | 21 | 190 |
| | | | 日中支援 | 170 | 132 (19) | | | |
| | | 宮田支援事業部 | 入所 | 30 | 11 | | | |
| | | | 日中支援 | 85 | 78 (38) | | | |
| | | 短期入所(空床型) | — | — | | | | |
| 上伊那圏域障害者総合 | 市町村委託 | 地域生活支援(相談) | — | — | 12(兼1) | 10 | 21 | |

| | | | | | | | |
|------------|---------|---------------|---------------------------|-----|--------------|--------------|------------|
| 支援センター | | | | | | | |
| 障がい者福祉センター | 県指定管理 | スポーツ運動・文化活動支援 | — | — | 22 | 11 | 33 |
| 合 計 | 入所利用者 | 260 | 214 | 493 | 518 (兼除く) | 100 (兼除く) | 618 <7> |
| | 日中活動利用者 | 549 | 入所 159 GH158 在宅 176 | | | | |
| | GH利用者 | 216 | 203 | | | | |
| | 総 合 計 | 1,025 | 910 | | | | |

注：1「その他」職員とは、直接支援を行う職員以外の職員（所長、主事、ハウスキーパー等）

2職員欄の「< >」は、県派遣職員 3通所利用者数の（ ）は、事業団グループホーム等利用者数

4相談支援事業実施事業所は、5頁に記載

(2) 経営・組織

ア 会議の開催

事業計画、予算、決算などの重要事項について下記会議を開催します。

(ア) 理事会・評議員会（年3回）

(イ) 経営委員会（月1回）

(ウ) 所長会議（年4回）

(エ) 運営委員会（随時）

イ 事業団委員会の運営

平成22年度から経営委員会の下に、委員会を設置して事業団事業の課題解決を目指しています。なお、平成24年度より運営委員会は、事業団の課題をいち早く察知し、事務局と一体となって検討するとともに事業団の危機管理対応を行うスタッフ集団と位置づけています。今年度については、次のとおり実施します。

○平成26年度事業団委員会

| 事業団委員会名 | | 目的・実施事項 | 体制 |
|---------|-----------------------|---|-------------------------|
| 管理部門 | 運営（随時） (工コ委員会を兼ねる) | ・経営に関する課題や緊急性のある問題等を事務局と一体となって検討 ・(工コ)予算措置や事業団全体で考える必要のある事案等を検討し経営委員会に提言 | 委員長 事務局長 委員 各ブロック1名 |
| | 広報 | ・「やまなみ」編集・発行等広報事業の企画、実施 ・25年度から検討している事業団広報指針の策定及び具体的取組み（長期構想） | 委員長 事務局 委員 各ブロック1名 |
| | 研修 | ・「事業団研修」の検証、企画 ・国内・海外派遣研修実施要項策定及び事業団研究部門設置検討（長期構想） | 委員長 事務局長 委員3ブロックから選出 |
| 支援部門 | 施設生活支援 | ・年度単位で委員が検討する課題・テーマを決め、様式により経営委員会に提出した後、検討する | 委員長 事業所 委員3ブロックから選出 |
| | 地域生活支援 | | 委員長 事業所 委員3ブロックから選出 |
| | 日中活動支援 | | 委員長 事業所 委員4ブロックから選出 |
| | 就労支援部会 | | 委員4ブロックから選出 |
| | 生活介護部会 | | 委員長 事業所 委員2ブロックから選出 |
| プロジェクト | 相談・居宅支援 | | 委員長 事業所 委員2ブロックから選出 |
| | 高原セミナー実行委員会 | ・「駒ヶ根高原ふくしぜミナー」開催準備・企画案策定、実行 平成24年度～28年度 | 委員長 理事長 ブロック長各1名以上 |
| | 運営の手引き | ・「運営の手引き」の指針策定、「個別支援計画」様式の統一化 | 委員長 事業所 委員5ブロックから選出 |
| | 高齢者支援検討 | ・高齢知的障害利用者の支援方法等の検討、方策策定（長期構想） | 委員長 事業所 委員3ブロックから選出 |

ウ ブロック制が緩やかにスタートし今年度4年目を迎えます。各ブロックにおいては違いはありますが、毎月代表者会議や職員研修、利用者のブロックサークル活動など、利用者への質の高いサービス提供、職員の資質の向上や効率的な運営を目指した取り組みを行います。

| ブロック名 | 事業所名 | 事業等 |
|------------|---|--|
| 長野 | 水内荘、みのちグループホームセンター、 長野圏域障害者総合支援センター歩楽里、 八雲日和、小春日和、長野市地域活動支援センターこぶし | ・代表者会議（毎月）、看護師会議 ・研修、グループだより（広報）、親睦会 ・利用者サークル活動、泉水祭 など |
| 松本 | 信濃学園、松本あさひ学園、松本ひよこ | ・代表者会議（年1回）、連絡調整、懇親会 |
| 上伊那北部 | ほっとグループホーム伊北、ほっとグループホーム伊南、 ほっと居宅、伊那ゆいま～る、ほっとワークス・みのわ、 辰野町障がい者就労支援センター、辰野町地域活動支援センター | ・代表者会議（年4回） ・懇親会 |
| 上伊那南部 | 西駒郷、上伊那圏域障害者総合支援センター | ・連絡調整 |
| 障がい者福祉センター | 障がい者福祉センター及び3サンスポート | ・チーフ会議（月1回及び随時） |

エ 西駒郷においては、地域生活移行による入所利用者数の大幅な減少が予測されるため、26年度末を目途に老朽化した「あすなろ棟」の利用を停止するとともに、「あすなろ支援課」を廃止します。

オ これまでの地域生活支援事業の相談支援のほか、改正障害者自立支援法により、一般・特定・障害児の3事業が加わり支援体制が強化されました。なお、相談支援事業については、原則として今年度末までにサービスを利用する全ての方の「サービス等利用計画」作成が必須となっています。そのため、長野ブロックでは長野圏域障害者総合支援センター歩楽里に専従の相談支援専門員を配置、西駒郷では相談支援専門員を増員し、対応するとともに、その充実に努めます。

○相談支援事業実施事業所

○ 実施事業

| ブロック | 長野 | | 松本 | 上伊那北部 | | | | | 上伊那南部 | | |
|------|-----|-----|-------|-------|-----|------|---------|-----|-------|------|--|
| 事業所 | 水内荘 | 歩楽里 | 松本ひよこ | 辰野就労 | ほっと | 伊那ゆい | ほっとGH伊北 | 西駒郷 | | きらりあ | |
| | 駒ヶ根 | 宮田 | | | | | | | | | |
| 相談 | 特定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 一般 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | |
| | 児童 | | ○ | ○ | | | | | | ○ | |

(3) 事業の拡大・改善

- ア みのちグループホームセンターにおいては、社会福祉法人豊智福祉会からグループホーム「りんごの木」の運営を引き継ぎます。
- イ 長野圏域障害者総合支援センター歩楽里においては、長野ブロック事業所利用者及び地域の相談者の相談に積極的に応じていくために、専従の相談支援専門員を設置し、体制を整えます。また、今年度、新たに放課後等デイサービス事業の開設に向け準備します。 《新》
- ウ ハ雲日和においては、狭隘となっている製麺・おやきの製造場所を、今年度長野市豊野町内に、新たに建設・移転させるとともに、長期構想に基づき就労継続支援A型立ち上げに向け、検討委員会を設置します。
- また、生活介護事業において、年齢やニーズ・障害の状況に沿ったグループで支援できるよう長野市赤沼地区に高齢障害者向けの「従たる事業所」を開設します。 《新》
- エ 小春日和においては、今年度、新たに就労継続B型を加えた多機能型事業所としてスタートします。 《新》
- オ ほっとグループホーム伊北においては、ホームの老朽化や利用者の高齢化による状態変化を見据えて、みっかまちホーム及び竹村ハイツの住み替え等を進めます。
- カ ほっとグループホーム伊南においては、地域生活移行希望者のため、重度・自閉症対応型グループホームを2棟新設します。 《新》
- キ ほっとワークス・みのわにおいては、利用者の高齢化や地域地町村の需要に応えるため、新たに生活介護事業を加え、現在の就労継続支援B型事業と合わせ多機能型事業所として、平成28年度、南箕輪村内に移転・開設を目指して検討・準備します。 《新》
- ク 西駒郷においては、従来から懸案となっていた「ひまわり棟」の個室化は、今年度内に全て完了させます。
- ケ 障がい者福祉センターにおいては、障がい者福祉センターから遠隔地の北信地域（飯山方面、旧上水内）の障害者を対象としたスポーツ出張教室を「サンスポートながの」（仮称）を立ち上げ実施します。 《新》

(4) 「信州自然的暮らし」の創造計画

利用者の暮らしを、単なる保護的・受身的暮らしに置くのではなく、地域住民等と関係を結び、その地域風土の中で自己実現できる積極的な暮らしづくりを考えるため、各事業所では、「信州自然的暮らし」のイメージを取り入れた「自然的シンプルな暮らし・活動」「エコな暮らし・活動」のプログラム（取組み）を計画し取り組みます。

○ 事業所の主な「自然的シンプルな暮らし」プログラム

| ブロック | 事業所 | プログラム | 概要（内容等） |
|------|-----|-------|-------------------------|
| 長野 | 水内荘 | 季節の行事 | ・お花見、夏祭り、収穫祭、餅つき大会等季節行事 |

| | | | | | |
|-----------|--------------|--------------|--|-----------|---|
| | | 自然環境の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・水内荘周辺の環境整備（樹木の手入れ、東屋周辺の整備、土手の空き地を利用した山菜（ふきのとう、ミョウガ、わらび）の栽培等 ・近隣農家の剪定枝の回収、ウッドチップづくり | | |
| みのちGHセンター | | 自然的暮らし | <ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理作りや季節行事の日常生活への取り入れ | | |
| | | エコな暮らし | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動（エコバック、資源ごみリサイクル等）や省エネ対策（節水コマ、グリーンカーテンなど） | | |
| 歩楽里 | | 自然体感 | <ul style="list-style-type: none"> ・四季の自然を体感できるよう屋外活動（野菜・果樹の収穫、お散歩、お花見等） ・エコな暮らしを配慮して、外出時は、JRやバス等公共交通機関を利用するようにします。 | | |
| 八雲日和 | | 自然体感 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、重度化等で現在の作業に参加しにくい利用者を中心に、自然に親しみ地域の方々とふれあうことができる農作業や援農作業の充実を図ります。 | | |
| こぶし | | 創作レク活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・調理実習（郷土食）、軽スポーツ、演劇クラブ、季節行事等 | | |
| 松本 | 信濃学園 | 利用者の余暇活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・寮ごとの活動（ドライブ、夏祭り等）・グループ外出（外食、買い物体験）・個別外出（ふれあいタイム） | | |
| | | 季節の行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・七夕、クリスマス会、もちつき会、豆まき、ひな祭り等 | | |
| | | のびろ祭 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習の成果を発表する場、芸能文化に触れる場、地域の方々との交流の機会 | | |
| | 松本あさひ学園 | 松本あさひ太鼓 | <ul style="list-style-type: none"> ・園所在地区の夏祭・文化祭等での演奏 | | |
| | 松本ひよこ | 日中 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業が切れた時や散歩を利用して周辺のゴミ拾いを行う。（ボランティア活動）（月に1回） | | |
| | | GH | <ul style="list-style-type: none"> ・お祭、文化祭、地区清掃に参加する。（地区行事に参加し近隣の方との触れ合や地元を知る） | | |
| 上伊那北部 | ほっとGH伊北 | 伊那谷の自然を楽しもう | <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加、花や野菜作りを通して地域住民と連携・交流 | | |
| | ほっとGH伊南 | | <ul style="list-style-type: none"> ・伊那谷の雄大な自然、特色ある郷土食など自然的な暮らしの体験・残飯による堆肥での花栽培等 | | |
| | 伊那ゆいま～る | 川辺散策、自然物利用創作 | <ul style="list-style-type: none"> ・川辺の散歩、花など自然の物を利用した創作 | | |
| | ほっとワークス・みのわ | 季節感ある暮らし | <ul style="list-style-type: none"> ・季節感を取り入れたパンを製造、畑作業で生育した新鮮野菜の販売、給食への活用 ・地場産の自然素材により季節製品や自主製品を作成 | | |
| | 辰野町障がい者就労支援C | ぬくもり号で地域を元気に | <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車「ぬくもり号」で県内一円を巡り、人ととのつながりを大切にしています。 | | |
| | 辰野町地域活動支援C | ほたるの里を感じられる | <ul style="list-style-type: none"> ・散歩コースゴミ拾い・ミニ菜園作り（春から秋にかけて地活西側） | | |
| | | 野外活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・リンゴの木オーナー（リンゴの成長過程及び収穫） | | |
| 上伊 | 西 | 駒ヶ根 | あすなろ | 季節に合わせた行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・お花見、暑気払い、クリスマス会等季節に応じた行事の実施・地域の文化祭、花火鑑賞等への参加 |

| | | | | | |
|---------|--------|-----------------|----------|--|---|
| 那 南部 | 駒 郷 | 支援 事業部 | ひまわり | 季節に合わせた行事 | ・季節に応じた行事を月1回実施　・市内への外出や畠作業などの自然や人との接する機会の提供 |
| | | | さくら | 季節に合わせた行事 | ・お花見、暑気払い、クリスマス会等季節に応じた行事の実施・旅行、食事会の実施 ・自治会活動の一環として、映画鑑賞やクラブ活動（さくら座）の実施 |
| | | | 日中支援 | 季節の活動・行事 | ・部内の花壇整備、管理　・畠での野菜栽培 ・夏の水打ち、縁のカーテン、牛乳パックを再利用したはがき、保冷剤や古新聞による袋づくり ・季節に応じた行事（花見、七夕、紅葉狩り、大掃除など） ・地域の文化祭、祭り等での発表　クラブ(太鼓、ダンス) |
| | | 宮田支 援 事業部 | | | ・買物外出、温泉外出、ハイキング、公共施設の清掃活動等により実社会とのふれあいの機会の提供 ・季節や地域に合った野菜の生産・販売　・冬期間は焼き芋の製造・販売 |
| | | まつば | 季節の活動・行事 | ・広大な敷地の環境整備を定期的に行い、四季折々の自然環境の良さを再認識する。 | |

(5) 介護福祉士等修学資金貸付制度実施事業

県委託の介護福祉士等を目指す学生への修学資金の貸付け事業は、平成25年度から新たに4年間（毎年新規約40人）実施予定であるため、今年度も実施します。

(6) 人事管理

ア 人事制度の定着化

(ア) 目標管理制度

平成23年度から評価結果を勤務評価制度の評価結果に合算して、人事、昇給、給与（勤勉手当）等へ反映させ、職員の業務へのモチベーションアップを図っていますが、更なる定着化に努めます。

(イ) 勤務評価制度

a 幹部職員を対象に評価者研修を継続し、評価の標準化等改善点を検証して、本制度の定着化を図ります。

b 臨時の任用職員及び非常勤職員の資質向上とモチベーションアップを図るため、昨年度から行っている勤務評価を実施します。

(ウ) 新たな級別コンピテンシーの導入

《新》

勤務評価制度において、リーダーとしての役割を持つ主任、専門員、係長クラスの勤務評価を独立させ、従来の2区分の評価表（管理職、管理職以外）から3区分（管理職、主任・専門員・係長クラス、主事・支援員クラス）に改正し、今年度導入します。

イ 計画的な職員の採用

事業団の第2次長期構想の採用計画に基づくとともに、募集方法や活動を工夫して、今年度も職員採用を進めます。また、専門性が高く、実績があり経験豊富な職員の「交流人事」を実施し、利用者、関係者から信頼の得られる組織、事業所を目指します。

ウ 人材育成

(ア) 事業団研修の開催

質の高いサービス提供や自立的経営をするために、本年度も「人材の育成」を事業団の重点課題として取り組みます。

「長野県社会福祉事業団研修要綱」に基づき事業所での「事業所研修」、「自主研修」と事務局主催の「事業団研修」を下表のとおり実施します。また、各GHセンター等では、「サービス管理責任者」がリーダーとなり、世話人への研修を計画的に実施します。

○平成26年度「事業団研修」実施計画 <研修委員会>

| 区分 | 主催 | 内 容 | 区分 | 主催 | 内 容 |
|-------|--------|-----|------|-------|---|
| 階層別研修 | 全職員 | 事業団 | 専門研修 | 事業団 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業団レベルアップ研修（松本、上伊那各2回） |
| | 新任 | 事業団 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・期首、期中、期末、特別（4回） |
| | | 他団体 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・公社公団新任研修 |
| | 採用5年前後 | 事業団 | | 支援内容別 | <ul style="list-style-type: none"> ・採用5年職員1日研修（1回） |
| | 中堅 | 事業団 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・支援技術習得研修（松本、上伊那各2回） ・OJTリーダー研修（各ブロック単位・3回） |
| | | 他団体 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・職場内研修（OJT）推進担当者研修 |
| | 主任・係長 | 他団体 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・公社公団係長研修 |
| | | 事業団 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー育成研修（2回） |
| | 幹部 | 事業団 | | 他団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修 |
| | | 他団体 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・中央福祉学院平成26年度福祉施設長専門講座 ・全事協中央研修 ・県社会福祉経営協研修 |
| | | | | 事業団 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計研修 |
| | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所間交流研修 ・先進施設等体験研修 |

○事業所主催世話人研修・会議計画

| 事業所名 | 世話人研修 | | 世話人面談 | 世話人懇談会 | 定例世話人会議 |
|------------|-------|----------------------------------|-------|--------|---------|
| みのちGHセンター | 年4回 | 信州自然的暮らし・救急救命・日中活動先の体験・防災対策、虐待防止 | 年1回 | 年1回 | 年4回 |
| 松本ひよこ | 年2回 | 松本圏域世話人研修へ出席 | | — | |
| ほっとGH伊北・伊南 | 年4回 | 支援について・高原セミナー・介護技術の向上・リスクマネジメント | | — | |

(イ)「国内・海外派遣研修」実施検討

《新》

中堅職員を対象として次の派遣研修を計画し、平成27年度からの実施を目指して、今年度は実施要項の策定を行います。

a 海外派遣研修

福祉先進国の政策・制度や福祉施設等の状況を学び、事業団、事業所の運営や福祉向上に寄与します。

2年に1回1人 15日間以内

b 国内派遣研修

国内先進事業所で体験・学習することにより、支援技術や資質の向上を図るとともに事業団の運営等に寄与します。

毎年 1人 1~3か月

(ウ)「第50回全国社会福祉事業団大会」の開催準備

全国の社会福祉事業団の総会並びに相互の研究協議や情報交換、交流を図ることを目的に、毎年、全国社会福祉事業団協議会が主催して「全国社会福祉事業団大会」を開催していますが、平成28年度、長野県において開催することとなり、大会の成功を目指して、今年度から準備を開始します。

2 管理業務の充実

(1) リスクマネジメントの強化

ア 「利用者が安全で安心して生活できる環境」などを用意するために22年度作成・発行した「事業団リスクマネジメントに関する指針」を基に、事業所ごとに既存マニュアルを見直すとともに、平成24年10月から施行された障害者虐待防止法に沿い、利用者の権利や尊厳についての研修等を行い、意識を持って支援にあたれるよう努めます。

イ 防災安全対策として避難誘導訓練を、通所事業所等では年2回、入所事業所では年6回以上実施します。

(2) 「個別支援計画」様式の統一化 <運営の手引きプロジェクト>

個別支援計画事の様式を統一性のあるものにし、事業所で作成・まとめが円滑にできるよう継続して準備を進めます。

(3) 健康管理

定期健康診断や各種検診を実施し、利用者の健康管理や疾病の早期発見に努めるとともに、感染症予防に努めます。

グループホーム利用者（以下「ホーム利用者」という）については、就労先や通所事業所での定期健康診断と看護師の巡回訪問による健康相談を行います。

(4) 食事提供

食事は、利用者にとって日課の中でも楽しみの時間であり、また、健康管理上も重要です。

食事提供事業所では、栄養士を中心に委託業者への指導・監督を徹底するとともに、利用者の嗜好調査や給食委員会を定期的に開催し、利用者個々の健康状態や安全性・季節感を配慮した多様なメニューを提供します。また、衛生管理を徹底し、食中毒防止に努めます。

(5) 個人情報保護

「社会福祉法人長野県社会福祉事業団個人情報保護規則」に基づき個人情報を適正に取り扱います。

(6) 苦情解決の適正運営

「社会福祉法人長野県社会福祉事業団における福祉サービスに関する苦情解決要綱」に基づき、福祉サービスに対する苦情への適切な対応を行い、利用者に満足のいく福祉サービスが提供できるようにします。事業所にあっては、「苦情が言える環境づくり」にも配慮します。

(7) 顧問弁護士の配置

事業の拡大により、利用者、職員とも増加する中で、「利用者が安心・安全な環境」「職員が安全に働く環境」を確保するとともに、トラブルの未然防止や起きてしまったトラブルに迅速に対応するため、顧問弁護士を配置します。

3 情報提供

情報公開・発信は、事業の透明化確保という意味で非常に重要です。事業団として、平成21年度を情報発信元年と位置づけ、広報紙「やまなみ」を創刊したほか、各事業所における広報紙の創刊、ホームページの新設等を進めてきました。

今年度は、さらに広報活動の活性化を図り、「県民への認知度アップ」「職員間の情報の共有化」を推進するため、次のとおり取り組みます。

(1) 25年度から検討している「事業団広報指針」の策定 <広報委員会>

事業団及び各事業所が統一した形で広報活動を行うため、次の内容を検討し指針とします。

- ・プレスリリースの書式マニュアル化
- ・職員のネームプレートの統一化
- ・名刺、ホームページ等への「事業団」名・ロゴマーク表記の徹底
- ・マスコットキャラクターの導入検討 等

(2) 事業団広報紙「やまなみ」の発行 <広報委員会>

発行回数 年2回、 発行部数 3,500部

(3) ホームページの充実

研修等により、職員のホームページ作成技術の向上が図られたため、昨年度、全ての事業所においてホームページを開設することができました。今年度はそのホームページの充実を図ります。

(4) 駒ヶ根高原ふくしセミナーの開催 <高原セミナー実行委員会>

今年度で第3回目となる「駒ヶ根高原ふくしセミナー」を、駒ヶ根市及び宮田村において実施します。

第2次長期構想の信州自然的暮らしの創造を進める中で、「自然と調和したシンプルな暮らし」をテーマにベニシア・スタンレースミス氏の基調講演、「学ぶ」のメインを「発達障害のある人への理解と支援」、また「アール・ブリュット」を発信するため利用者の絵画等作品展を開催し、「楽しむ」「交わる」をより充実させ、参加者500人を目指して、6月27日（金）・28日（土）に開催します。

(5) 事業所の広報紙等発行計画

○平成26年度広報紙等発行計画

| 事業所名 | 回数／年 | 広報紙名等 | ホームページ開設 |
|------|------|---------------------------|----------|
| 水内荘 | 2 | 「水内荘グループだより」(ブロック内各事業所併用) | 有 |

| | | | |
|------------------|----|--------------------|-----------|
| みのちグループホームセンター | 2 | 「みのちグループホームセンター通信」 | 〃（25年度開設） |
| | 12 | 利用者向け情報誌「ふらっと」 | |
| 障害者総合支援センター歩楽里 | 12 | 「ふらりだより」 | 〃 |
| 八雲日和 | 4 | 家族向け広報誌 | 〃 |
| 小春日和 | 2 | 家族向け広報誌 | 〃 |
| 長野市地域活動支援センターこぶし | 2 | 「こぶしだより」 | 〃（25年度開設） |
| 信濃学園 | 3 | 「信濃学園通信」 | 〃 |
| 松本あさひ学園 | 4 | 「ふれあい」 | 〃 |
| 松本ひよこ | 2 | 「ひよこ通信」 | 〃 |
| ほっとGH伊北 | 3 | 「ありがとう」 | 〃（25年度開設） |
| ほっとGH伊南・居宅 | 3 | 「ほっとひといき」 | 〃（伊北と共同） |
| 伊那ゆいま～る | 2 | 「ゆいま～る」 | 〃 |
| ほっとワークス・みのわ | 2 | 「ほっとワークスだより」 | 〃 |
| 辰野町障がい者就労支援センター | 2 | 「ぬくもりだより」 | 〃 |
| 辰野町地域活動支援センター | | | 〃 |
| 西駒郷 | 3 | 「西駒郷だより」 | 〃 |
| 上伊那圏域障害者総合支援センター | 2 | 「はあとぴあ」 | 〃 |
| 障がい者福祉センター | 4 | 「まるかじりサンアップル」 | 〃 |

4 提供するサービスの質の向上

（1）利用者本位のサービス提供

利用者一人ひとりのニーズに応じて個別支援計画を作成し支援します。

ア 日中活動支援体制

（ア）生活介護等支援

| 事業所名 | 体制・支援内容等 | |
|-----------|----------|---|
| 水内荘（生活介護） | 2班 | ものづくり班（農作業、受託、機能訓練、創作活動、調理実習）うるおい班（軽作業、レク活動等） |

| | | |
|----------------------------|-------|--|
| ハ雲日和（生活介護）自立訓練廃止 | 2グループ | 生活介護（生産・創作・健康増進・レクリエーション活動）、赤沼ホーム（仮称）高齢者対応 |
| 長野市地域活動支援センター こぶし | 1グループ | 受託作業（靴下作業、うどん販売等）、自主作業（花の栽培、沢蟹・カブトムシ等の採取・飼育）、創作レクリエーション活動（郷土食づくり、花見・山菜採り等季節行事、レクリエーション活動等） |
| 松本ひよこ（生活介護） | 1グループ | 生産活動（軽作業）、療育的活動、創作活動（陶芸、絵画、園芸、音楽）、調理実習、入浴サービス |
| 伊那ゆいま～る（生活介護） | 1グループ | 療育等活動（音楽・運動・機能訓練、マガトン法によるコミュニケーションの支援）、生産活動（チラシ・牛乳パック回収）、創作活動（共同制作品、植物や食物観察から作品の創造等）、入浴サービス |
| 辰野町地域活動支援センター | 1グループ | 受託作業、ぼかし作り、ウエス作り、畑作業、創作活動（陶芸・絵画等）、軽スポーツ、調理実習 |
| 西駒郷駒ヶ根支援事業部 (生活介護、自立訓練) | 6グループ | ・なごみ「和」、ばれっと「彩」、くらふと「造」、はあと「心」、すまいる「笑」、すてっぷ ・療育的活動（リハビリ・情緒安定・創作活動等）－音楽、美術、軽運動・社会体験活動・生産活動 |
| 西駒郷宮田支援事業部（生活介護） | 1グループ | 療育的活動、社会体験活動、野菜の生産・振り売り、リサイクル作業 |

（イ）就労支援

| 事 業 所 名 | 体 制 | 作業種等 | |
|----------------------------|-------|--|------------------------------------|
| | | 自主生産作業 | 受託作業等 |
| ハ雲日和（就労B型） | 2班 | うどん・おやき製造販売、農作業、 ドライフルーツ製造販売 | 空き缶分別作業、清掃作業、靴下加工・合同農作業、援農（農家お助け隊） |
| 小春日和（就労移行・就労B型） | 一 | うどん・ごはん類・アップルパイ・弁当 | 施設外作業・軽作業（資材梱包・箱折等）・清掃作業 |
| ほっとワークス・みのわ（就労B型） | 3班 | パンづくり班、農園芸班 | 室内作業班（味噌ラベル貼り、箸入れ、自主 ビーズ手芸） |
| 松本ひよこ（就労B型）就労移行廃止 | 1グループ | パン製造販売、喫茶営業等 | ウエス加工作業、合庁清掃、クリーニング作業 |
| 伊那ゆいま～る（就労B型） | 1グループ | バック等布製品製作、木工製品作り | 食品袋詰、車部品の検査等 |
| 辰野町障がい者就労支援C（就労B型） | 3グループ | うどん・ラーメン製造販売 | 塗装部品・ダンボールの組立て、町及び社協の清掃 |
| 西駒郷「わーく西駒」（就労A型） | 1グループ | 豆腐、どら焼きの製造販売、おから製品開発、会館の宿泊、食事提供及び食品等販売 | ごまの瓶詰め作業 |
| 西駒郷「わーく宮田」（就労B型） 就労移行廃止 | 3グループ | 林産（薪作業）、紬縫製、 | クリーニング、林産（薪作業）、軽作業（緩衝材梱包） |

○ 就労支援事業所の生産・工賃計画

単位：千円

| 事業所名 | 定員 | 現員 | 主作業種 | 目標売上高 | 必要経費 | 労務費 | 工賃 | |
|-----------------|----|----|-----------------|--------|--------|-------|------|------|
| | | | | | | | 月平均額 | 昨年比 |
| ハ雲日和 | 25 | 23 | うどん・おやき製造販売、受託 | 17,245 | 9,097 | 8,148 | 28.5 | +1.0 |
| 小春日和 | 10 | 4 | 弁当製造販売、清掃作業、受託 | 5,291 | 4,571 | 720 | 15 | — |
| 松本ひよこ | 18 | 15 | パン製造販売、ウエス作業、受託 | 6,015 | 2,934 | 3,081 | 17.5 | +1.0 |
| 伊那ゆいま～る | 20 | 28 | 自主生産（縫製、木工等）受託 | 3,000 | 800 | 2,200 | 10 | ±0.0 |
| ほっとワークス・みのわ | 20 | 24 | パン製造・販売、受託作業 | 11,000 | 6,275 | 4,725 | 23 | ±0.0 |
| 辰野町障がい者就労支援センター | 20 | 25 | うどん製造、移動販売、受託作業 | 12,308 | 5,579 | 6,729 | 25 | +2.0 |
| 西駒郷 わーく西駒 | 20 | 10 | 豆腐、どら焼きの製造販売等 | 23,911 | 15,658 | 8,253 | 68.8 | +1.9 |
| 西駒郷 わーく宮田 | 60 | 57 | クリーニング、薪づくり等 | 15,543 | 8,546 | 6,997 | 10 | +1.0 |

イ 障がい者福祉センター事業

(ア) 主な文化事業計画

| 区分 | 長野県障がい者文化芸術祭 | 文化講演会 | アートフェスティバル2014 | 芸術作品の展示会 | 文化教室 | 文化活動体験会 | 移動文化芸術講座 | 地域アートボーダー活動支援事業《新》 | 養成・研修 |
|----|--------------|-------|----------------|----------|--------------|---------|----------|--------------------|-------|
| 回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 12回程度 | 3教室 20回程度 | 4回程度 | 30回程度 | 10月から開始 | 1事業 |

(イ) 主なスポーツ事業計画

| 区分 | 大会等 | 定期教室 | 通年教室 半期教室 | 移動教室 | 自由参加運動プログラム | レク大会 | 研修会 |
|------------|-----|------|--------------|------|-------------|------|-----|
| サンアップル | 4大会 | 15教室 | 8教室 | 随時 | 4種目 | 2大会 | 2回 |
| サンスポーツ駒ヶ根 | 2 | 5 | 2 | 随時 | 5 | 2 | 1 |
| サンスポーツまつもと | 2 | 9 | 0 | 随時 | 5 | 2 | 3 |
| サンスポーツ佐久 | 2 | 4 | 0 | 随時 | 2 | 1 | 1 |

| | | | | | | | |
|---|----|----|----|---|----|---|---|
| 計 | 10 | 33 | 10 | — | 16 | 7 | 7 |
|---|----|----|----|---|----|---|---|

(2) セーフティーネット機能の強化

ホーム利用者及び在宅の障害者（児）が、安心・安全に地域生活が送れるよう以下のサービスを行います。

| 事業名 | 実施事業所 | 備 考 |
|---------|--|--------------------------------|
| 相談支援事業 | 歩楽里、きらりあ、松本ひよこ、ほっと伊北、辰野町就労C 伊那ゆいま～る、ほっとワークス・みのわ、西駒郷 | 歩楽里：長野市受託、きらりあ：2市6町村受託 |
| 居宅等介護事業 | 歩楽里、ほっと居宅 | 居宅介護、行動援護、地域生活支援事業（移動支援、タイムケア） |
| 短期入所事業 | 水内荘、信濃学園、西駒郷 | 水内荘：併設型6人、信濃学園・西駒郷：空床型 |

(3) 事業団倫理綱領の徹底

障害者虐待防止法の施行とともに、長野県においては、平成24年10月1日から「長野県障害者権利擁護（虐待防止）センター」を開設しました。事業団としては、平成23年の利用者の小遣い着服という権利侵害を反省しつつ、今後障害者への虐待の根絶を目指して、職員に対し倫理綱領の周知の徹底を図ります。

(4) 「福祉サービス第三者評価」の受審等による社会的評価の促進

事業所では、利用者の基本的人権や主体性を大切にしたサービス提供ができるよう次のように実施します。

- ア 利用者、家族等を対象に「顧客満足度調査」を年1回実施します。
- イ 利用者がサービスを選択する際の目安や事業所の内容を把握することが可能となるよう「福祉サービス第三者評価」を受審し、その結果をホームページで公表します。なお、今年度は4事業所（みのちグループホームセンター、伊那ゆいま～る、ほっとグループホーム伊北、ほっとグループホーム伊南）が受審します。
- ウ 指定管理者として、委託を受けている事業所においては、外部者によるサービス評価委員会を開催し、事業の検証を行い、利用者へのサービス向上に繋げます。
- エ 「長野県指定管理者制度導入施設におけるモニタリング要領」に基づき外部委員による第三者評価を受審します。今年度は信濃学園が予定されています。

(5) 「本人部会」充実への協力

事業団関係のグループホーム利用者を中心とした長野ブロックの「やぐも会」、上伊那北部・南部ブロックの「ともだちの会」について、ブロック単位で各事業所が連携して、活動の充実に協力します。

(6) 家族との連携

保護者会活動への協力、家族への情報提供や利用者と家族の交流機会の確保等により、家族との連携を強化します。

(7) 地域住民・ボランティアとの連携

ア 事業所の機能や設備の開放及び交流会の開催、地域行事への参加等により、地域住民やボランティアとの連携を強化し、開かれた施設を目指します。

○26年度事業所地域交流事業実施計画

| 事業所名 | イベント名 | 実施時期 | 事業所名 | イベント名 | 実施時期 |
|---------|---------|------|-------------|--------------|------|
| 水内荘 | 「泉水祭」 | 7月 | 松本ひよこ | 「ひよこ祭」 | 6月 |
| 八雲日和 | 販売会 | 9月 | ほっとワークス・みのわ | 「ほっとワークス感謝祭」 | 9月 |
| 信濃学園 | 「のびろ祭」 | 10月 | 西駒郷 | 「にしこま祭」 | 10月 |
| 松本あさひ学園 | 「ほほえみ祭」 | 10月 | 障がい者福祉センター | 「納涼祭」 | 7月 |

イ 事業所では、ボランティアや実習生を積極的に受け入れるための体制を整備します。

ウ イベント事業の多い障がい者福祉センターでは、サンアップルをはじめ、サテライトにおいても計画的に登録ボランティア養成講座を開催し、質の向上とボランティア拡大に努めます。

5 入所施設利用者の地域生活移行の推進

入所施設利用者の地域生活移行は、本人や家族の意思を尊重したうえで積極的・継続的に行っていきます。

(1) 地域生活移行予定者数 15人

| 事業所名 | 予定者数 | 事業所名 | 予定者数 |
|------|------|------|------|
| 水内荘 | — | 西駒郷 | 15人 |

(2) グループホームの設置予定

| 事業所名 | 予定数 | 備考 | | |
|--------------------------|-----|---------------------------|-----------------------|------|
| ほっとグループホーム伊南 ホームの住み替え | 2 | 西駒郷利用者の地域生活移行 | 重度・自閉症対応型ホーム（定員各6人）新築 | 駒ヶ根市 |
| ほっとグループホーム伊北・伊南 | 2 | ホームの老朽化や利用者の高齢による状態変化への対応 | みっかまちホーム・竹村ハイツ | |

6 地域福祉サービス体制の整備

県や関係市町村、サービス事業所、NPO法人等関係機関と連携し、障害者等の地域生活を支えるシステムの整備と強化を図ります。

(1) サテライトとの連携によるスポーツ・運動支援のネットワーク化

障がい者福祉センターでは、各サテライト、サンスポーツ駒ヶ根やサンスポーツまつもと及びサンスポーツ佐久とのネットワークを強化するとともに関係機関等と連携し、障害者に対するスポーツ・運動支援の全県を網羅した一元的な運営の充実を図ります。

今年度は、更に障がい者福祉センターから遠隔地の北信地域（飯山方面、旧上水内）の障害者を対象としたスポーツ出張教室のため「サンスポーツながの」（仮称）を立ち上げ実施します。また、「精神障害者への運動方法」について、研究、発表します。

(2) 余暇(スポーツ(運動)・文化)活動支援体制の整備

長野・上伊那北部・南部ブロックにおいて、ホーム利用者等の余暇活動を支援するため、みのちグループホームセンター及びほっとグループホーム伊北が中心となって、障がい者福祉センターをはじめ事業所間の連携と地域自立支援協議会等の協力により、充実を図ります。

また、地域での生活情報や仲間のくらしなど身近な情報を事業所毎に情報紙として発行します。

(3) 精神障害者支援の充実 <研修委員会>

現在、事業所に多くの精神障害者や精神障害合併者がいることや退院促進等に伴い相談支援専門員を通して事業所利用の要望が増加傾向にあり、益々職員の資質向上が求められています。今後、視察研修や学習会を行い、支援技術習得や体制整備を進めます。

(4) 高齢知的障害者の支援方法等の検討 <高齢者支援検討プロジェクト>

事業団入所施設及びホーム利用者の高齢化に伴い、身体機能の低下等により近い将来生活の場に、不安が生じることが予想されるため、平成23年度、事業団独自で作成した「退行アセスメントシート」を活用し事業団利用者に対し調査を行い、高齢化状況のデータ収集を開始しました。

今年度は、これまでの3年間の調査結果を報告するとともに、継続調査の方向性も含め提言を行います。